

2011年5月23日

青西靖夫（開発と権利のための行動センター代表）様

三井物産株式会社  
マルチグレン推進部

当社連結子会社マルチグレン社に関するお問い合わせへの回答のこと

当社連結子会社であるマルチグレン社が先住民族の土地略奪に関与しているとの記事がブラジル国内で掲載された件に関する、2011年5月11日付け貴お問い合わせに対して以下ご回答申し上げます。

事実確認の結果、御指摘されたような違法な農園からの買い付けはございませんでした。一方で、弊社としてもサプライェンにおける企業の社会的責任の重要性は十分に認識しており、2007年12月に「サプライェンCSR取組方針」(<http://www.mitsui.com/jp/ja/csr/supplier/index.html>)を策定し、サプライェン上の課題（環境への配慮、法令順守、人権尊重、等）の解決に向けて、今後も継続的に取引先に働きかけてゆく方針です。

貴御質問1：

マルチグレン社が、生産物を購入している農園、もしくは生産に関わる契約を結んでいる、あるいは直接生産を行っている農園と、Terra Indígena Maraiwatsede他の先住民族テリトリーが重複しているケースが存在しているのかどうか。

弊社回答：

マルチグレン社では、生産者から大豆を買い付けにあたりブラジル当局（IBAMA）のデータベースで当該地域と重複が無い事を確認し、確認が取れたもののみを買い付けを行っております。

従い、当該テリトリーと重複している地域で栽培された大豆を買い付けることはありません。

また、もしこれら情報の中で疑わしい事実が判明した際には、マルチグレン社は一切引き取りを行わないこととしております。

尚、マルチグレン社にて生産を行っている農園が上記テリトリーと重複しているケースはございません。

貴御質問2：

重複している場合にはどのような法的な位置づけとなっているのか。

弊社回答：

禁止地域で栽培された大豆の取引は法律で禁止されております。

貴御質問3：

マルチグレン社が、購入、もしくは生産に関する契約、あるいは生産を行っている農園において、

IBAMA（ブラジル環境・再生可能天然資源院）からの指導、差し止め、差し押さえ等の行政措置の対象となったケースは存在しているのかどうか。

弊社回答：

マルチグレイン社が購入を行う予定であった農家が先住民族の土地に作付けを行っていた疑いがあるとして“Reporter Brasil”により指摘された件（今回貴方より引用あった件）についてご説明申し上げます。本件に就いての事実関係は下記の通りです。

（要旨）

他の全ての生産者からの買い付けと同様、マルチグレイン社は当該大豆の買い付けに当たり、違法地域で栽培されたもので無いことをIBAMAのデータベースで確認をし、買い付け契約を行った。（当時のデータベースより打ち出した資料が保管されており、IBAMAにも後にこれを提出済み）

しかしながら、IBAMAの当初情報によれば問題なしとされていた同農家が、違法地域に農場を持っていることを後日になってIBAMAが指摘した。

マルチグレイン社は、買い付け契約時にはそのような情報が無かったことをIBAMAに対して明らかにした上で、農家に違反の事実があるのであれば当該大豆は引き取れないとして、該当する全ての大豆の引取りを拒否。結果として、マルチグレイン社は、違法に栽培された当該大豆の引取りは一切行っていない。

上述の通り、マルチグレイン社としては法令順守を最優先とし、慎重に審査した上で大豆契約を締結しており、また疑いある農産物の引取りは行わないこととしております。

貴御質問4：

上記のようなケースが存在した場合には、三井物産株式会社としてどのような対処を行ったのか。

弊社回答：

マルチグレイン社の上記の一連の行動は、法令遵守及び「サプライチェーンCSR取組方針」の原則に則ったものであると考えております。今後も関係会社とは当社の価値観を共有して事業を推進して参ります。

以上

本件に関する問い合わせ先

三井物産株式会社食料・リテール本部マルチグレイン推進部

03-3285-5159